

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 近藤 純一
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年7月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴茂器工株式会社
証券コード	6405
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ガルフ・ジャパン1（Gulf Japan 1）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、KY1-1104、グランドケイマン、ウグランドハウス私書箱309、メイプルズ・コーポレート・サービス・リミテッド
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 後藤 柁哉
電話番号	03-6775-1628

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.4
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年6月15日
訂正箇所	記載の趣旨を明確化するため、以下の項目を訂正いたします。 ・第2、1、（6）[当該株券等に関する担保契約等重要な契約]

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年6月15日付で大和証券株式会社に対し、2022年6月15日（当日含む。）から2022年12月18日（当日含む。）までの期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として発行会社株式の売却等を行わない旨合意しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2022年6月15日付で大和証券株式会社に対し、2022年6月15日（当日含む。）から2022年12月18日（当日含む。）までの期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として提出者の保有する発行会社株式のすべてについて、売却等を行わない旨合意しております。